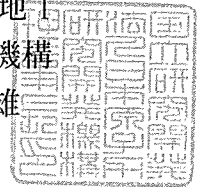




令 01 原機（再）045  
令和 2 年 2 月 28 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理 事 長 児 玉 敏 雄



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所  
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請の取下げについて

平成 31 年 3 月 20 日付け 30 原機（再）086 をもって申請し、令和元年 11 月 28 日付け令 01 原機（再）020 をもって一部補正した核燃料サイクル工学研究所再処理施設の廃止措置計画の変更認可申請について、下記の理由により取り下げるものといたします。

#### 記

##### 取り下げる理由

令和 2 年 4 月 1 日より新たな検査制度が施行されることを踏まえ、申請内容を見直すこととしたため、平成 31 年 3 月 20 日付け 30 原機（再）086 をもって申請し、令和元年 11 月 28 日付け令 01 原機（再）020 をもって一部補正した核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画の変更認可申請を取り下げる。

以上